

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

平成27年第1回美里町国民健康保険運営協議会

2 開催日時 平成27年2月19日（木）午後3時から午後4時55分まで

3 開催場所 美里町役場本庁舎3階会議室

4 会議に出席した者

（1）委員

木村宏委員、村松秀雄委員、大森俊雄委員、玉手英一委員、横山真和委員、
木村和男委員、藤島和子委員、渡邊美津子委員

（2）事務局

後藤町民生活課長、梯谷課長補佐、相澤課長補佐

（3）その他

なし

5 議題及び会議の公開・非公開の別

（1）議題 平成26年度美里町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
平成27年度美里町国民健康保険特別会計予算について

（2）会議の公開・非公開の別 公開

6 非公開の理由

該当なし

7 傍聴人の人数

該当なし

8 会議資料

- ・平成26年度美里町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案
- ・平成27年度美里町国民健康保険特別会計予算案
- ・国保世帯数及び被保険者数、療養給付費等の推移表

- ・国民健康保険税の課税限度額の見直し及び低所得者に係る国民健康保険税の軽減判定所得の見直し図
- ・平成27年度 国民健康保険税額試算予定表
- ・美里町国民健康保険運営協議会規則（案）
- ・美里町国民健康保険条例
- ・美里町国民健康保険条例施行規則
- ・美里町国民健康保険運営協議会規則

9 会議の概要

(1) 議題の審議結果又は今後の対応

平成26年度美里町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）と平成27年度美里町国民健康保険特別会計予算を原案のとおり承認、答申。

(2) 詳細な意見（発言者氏名及び発言内容の記録（全文筆記又は要点筆記））

【 会議の概要 】

午後3時開会。副町長挨拶。議長を会長の木村宏委員が行う。

会議録署名委員は、村松秀雄委員、渡邊美津子委員。町長より諮問を受けた。

木村会長：ただいま町長より諮問を受けました、平成26年度美里町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、審議に入ります。事務局より説明願います。

後藤町民生活課長、梯谷課長補佐：補正予算（案）について資料に基づき説明。

木村会長：ただいま説明のありました、平成26年度美里町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、質問ございませんか。

委員：（意見、質問なし）

木村会長：ないようですので、平成26年度美里町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、承認してよろしいでしょうか。

委員一同：はい。

木村会長：平成26年度美里町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり承認することに決しました。次に、平成27年度美里町国民健康保険特別会計予算について、審議に入ります。事務局より説明願います。

後藤町民生活課長、梯谷課長補佐：予算（案）について資料に基づき説明。

木村会長：ただいま説明のありました、平成27年度美里町国民健康保険特別会計予算について、質問ございませんか。

玉手委員：番号制度について詳しく伺いたいのですが、どのようなシステムが導入されるのですか。

後藤町民生活課長：現在あるシステムを番号制度に対応したシステムに改修するもので、新しいシステムを導入するわけではありません。

玉手委員：平成27年度から始まるのでしょうか。今後すべて番号表示しないと動かないのですか。

後藤町民生活課長：平成27年10月から国民全員に番号が付番され、平成28年1月から番号を交付する流れとなっております。ですからその前にシステム改修が必要です。これからは、すべて個人番号での管理となります。ですから、住民票や印鑑証明書等が必要な場合も番号カードを持参すると取れるようになります。番号制度はおおもとが住民基本台帳で、平成26年度から改修が始まっています。

木村委員：国民健康保険税について伺います。将来的に、国保税の見直しを考えているのでしょうか。

梯谷課長補佐：基金の保有状態にもよるのですが、今のところ平成27年度中は税の判定方法等の見直しは、美里町国民健康保険で独自に決めているものについては、今のところ考えておりません。平成30年4月から県の広域化が始まり、徴収は町で行いますが、国保に関する事務は県になります。その時の状態にもよりますが、その時期までは現在の税率等を維持したいということで考えております。

木村委員：出産育児一時金とも関係があると思いますが、参考資料だと、人口は減っているが世帯数は増えています。結婚して世帯を持つ人が増えているのとは違いますか。

後藤町民生活課長：資料のとおり平成24年から平成26にかけて、町全体で世帯数は増えております。駅東の住宅がだいぶ増えていますので、それが反映されていると思いますし、核家族化も進んでいるように思います。ただし、国保加入者は減っております。

木村会長：他に質問はありませんか。(意見、質問なし)
ないようですので、平成27年度美里町国民健康保険特別会計予算について、承認してよろしいでしょうか。

委員一同：はい。

木村会長：平成27年度美里町国民健康保険特別会計予算について、原案のとおり承認することに決しました。諮問いただきました案件について、原案どおり答申いたします。その他、事務局からございますか。

後藤町民生活課長、梯谷課長補佐：美里町国民健康保険運営協議会規則の改正について、国民健康保険税の課税限度額の見直し及び低所得者に係る国民健康保険税の軽減判定所得について説明。今年度の運営協議会開催予定のお知らせ。

木村会長：これをもちまして会議を終了いたします。